

尾州蟹江本町村

鈴木家文書

新田闕係・其の他

蟹江町歴史民俗資料館

鈴木家文書

新田関係・其の他

目次

次

一、鳥ヶ地新田	由緒書	133
二、鳥ヶ地前御新田埋地並地慣シ之覚		107
三、(鳥ヶ地新田) 覚		81
四、(明和三年鳥ヶ地前新田勘定書) 覚		67
五、(明和四年) 亥年鳥ヶ地前新田勘定之覚		61
六、海西郡鎌嶋新田	永久約定為取替証文	53
七、(天保三年鎌嶋新田)	一札	1

八、永久譲渡田地証文之事
（宝暦八年奉公人元助）御請状之事

付

①それぞれの文書毎に一、原文
二、原文写
三、原文読み下し
四、現代
文五、補説
の順にならべてあります。ただし、明和三、四年のそれぞれ
勘定書には「原文読み下し」が省いてあります。古文書の読解に手間どり、
親しみにくい——ということから、試みたものです。

②紙面ところどころの余白へ本文に関連した現況写真を挿入しました。この
文書が扱われた往年の旧態そのままのあとは少く、驚くほどの変
ぶりです。

③鈴木家は明治維新後姓を蟹江と改めました。本書に採録したものは何れも
旧藩時代のもので、「鈴木家文書」とありますが、現在は蟹江家に保存され
ています。「蟹江家文書」と読み替えることもあります。

はじめに

蟹江町歴史民俗資料館には蟹江家（旧鈴木四郎左衛門家）からは旧町立郷土館時代以来すでに多数の資料（武具・馬具・什器・衣服・生活用具・建築関係・防災用具等）や図書等貴重なものが寄贈寄託されております。

去る昭和五十七年度には旧海西郡鎌島新田（現海部郡弥富町鎌島）同鳥ヶ地前新田（現同十四山村場新田）等四ヶ村関係を主とし七十九点の古文書資料が新しく寄託されることは当資料館年報第四冊でお知らせいたしました。

右の両新田は鈴木家が蟹江本町村に居を移して以来の四、五代四郎左衛門によつて十七世紀後半に開拓され、以後三百年あまり同家と深い関係を持ちつづけて近・現代に及んだことはよく知られている通りであります。

近世以後江戸時代に及ぶ各地の新田の開発については、開拓の意義やその開発形態、維持経営を通して多くの論著があろうかと思われますが、右両新田についても例えれば次の通りすぐれた研究報告に接することができます。

- 近世前期における土豪の新田開発と經營
- 江戸時代中期における土豪の土地經營

李公麟新印行書

名の如新田木中良之見

一
庚寅年余之年多病甚出新口以代之

時人謂之祖文。唐人稱柳公權書體爲柳體。柳公權字子厚，河東人。歷官太子少師。與顏真卿齊名。世謂之顏筋柳骨。公權初學王羲之，後學褚遂良，得其神妙。初，公權少孤貧，學書於柳公彥。公彥嘗以筆畫石，問公權曰：「此何筆？」公權答曰：「是柳子厚筆也。」公彥笑曰：「汝不識我筆耳！」

橫行於中州而莫之能御者也。後之
仰慕之者甚多。而其後繼者不復能
及也。

毛氏之印曰
印曰毛氏之印

一夕乘閒游中行止至
一宿。因醉後作此詩。不
意行持到此。題於壁上。
毛氏之印曰毛氏之印